



2018. 10. 17

横浜銀行および山梨中央銀行と 「富士・箱根・伊豆地域の観光振興に係る連携に関する協定」を締結

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、地方創生に向けた取り組みの一環として、横浜銀行（頭取 大矢恭好）および山梨中央銀行（頭取 関 光良）と「富士・箱根・伊豆地域の観光振興に係る連携に関する協定」を締結しましたので、その概要をお知らせします。

なお、静岡銀行と横浜銀行では、2016年6月、同地域の観光振興に向けた連携協定を締結し「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」を組成しており、今回の協定締結を受けて、本連絡会を発展的に継承し、新たに3行、3県および各商工会議所の計9団体による連絡会を立ち上げる予定です。

1. 締結日 10月17日（水）

2. 協定の背景・目的

- 富士・箱根・伊豆地域は、世界文化遺産に登録された富士山が立地するなど日本有数の観光地であるとともに、今後「ラグビーワールドカップ2019」や「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を控えて、国内外からの観光客のさらなる増加が見込まれています。
- 静岡銀行では、本協定を通じて、富士山をめぐる観光ツアーの創出や、観光振興を軸とした各行の取引先事業者の支援、静岡県・神奈川県・山梨県が取り組むインバウンド観光施策への協力などを検討していく予定です。
- 本連絡会では、静岡県・神奈川県・山梨県における県境のない観光地図の作成や、市・町向け多言語観光情報サイトの立ち上げなど、観光振興に貢献する具体的な施策の検討を行います。

3. 協定の内容

- (1) 観光客拡大に向けた取組に関すること
- (2) 行政や事業者等の連携促進支援に関すること
- (3) 観光情報の発信に関すること
- (4) 観光産業と未病・医療産業との連携促進支援に関すること
- (5) そのほか本協定の目的を達成するために必要と認められる事項に関すること

【ご参考】第5回「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」の開催について

- 日時／10月18日（木）10時～11時30分
- 会場／静岡県富士市交流プラザ 2階会議室1（富士市富士町20-1）
- 出席団体（9団体）

金融機関	静岡銀行(常務 大橋 弘)、横浜銀行(常務 前迫静美)、山梨中央銀行(常務 長田幸夫)
自治体	静岡県(副知事 土屋優行)、神奈川県(県西地域県政総合センター長 川瀬良幸)、山梨県(総合政策部理事 森田精治)
商工会議所	三島商工会議所(会頭 稲田精治)、小田原箱根商工会議所(専務理事 山岡 弘)、富士吉田商工会議所(専務理事 渡辺 博)